

日本語の宿命

—— 明和期の宣長からの再考 ——

石 川 洋 子

一、はじめに

本居宣長は、享保十五年（一七三〇）に生まれ、享和元年（一八〇一）に七十二歳で亡くなった。明和期とは、明和元年（一七六四）から安永元年（一七七二）までの九年間であり、宣長が三十五歳から四十三歳の時期に当たる。

宣長は、宝暦十三年（一七六三）年に、新上屋で賀茂真淵に出会ひ、明和元年に、その指導の下で、以来三十五年の月日を掛けて完成することとなる大著『古事記伝』執筆に着手した。宣長が『古事記伝』執筆に於いて、漢字以外の表記法を知らなかった『古事記』の作者の文章と格闘したであらうことは「文体の事」、カキザマ「訓法の事」、ヨミザマ「訓法の事」などで容易に推察できる。

私は以前、「漢文訓讀の價值について」の中で、漢文訓讀は日本語の基礎であるから、その重要性を現代の我々は深く認識すべきであると論じたことがある。¹⁾つまり、言ひ換へれば、日本語は漢字漢文とは切り離せない宿命を持ってゐるといふことであつた。

この論文は、明和期の宣長から、新たに「日本語の宿命」について考察するものである。

二、宣長の明和期及びそれ以前の学問

本居宣長は、前述の如く、享保十五年（一七三〇）に生まれ、享和元年（一八〇一）に七十二歳で亡くなった江戸時代中期の人である。江戸時代に生まれた宣長にとって、漢文の素養が現代人の比ではないことは想像に難くない。宣長の最初に向き合った学問は、漢詩漢文であつた。『本居宣長全集 第九卷』²⁾（以下「全集九」とする）の大野晋による「解題」には、若き宣長が在京中（一七五二—一七五七）に学習した漢籍が、次の如く示してある。

宣長が在京中に學習した漢籍を、素讀・會讀・講釋聽講の別なく、日記に示された順に上げれば次の通りである。『易經』『詩經』『史記』『晉書』『禮記』『左傳』『世說新語』『蒙求』『楊子方言』『易學啓蒙』『歴史綱鑑』『前漢書』『莊子』『南史』『荀子』『列子』『文選』等。
（十頁・八行目）

右の中に『論語』等の四書がないのは、子供の頃既に学習してゐるからである。また、自作の詩文もある。『詩稿』（全集十八）には、宣長自作の漢詩二十三篇、漢文四篇等が収められてゐるので、その中から五言絶句、七

言絶句、七言律詩の漢詩を各一首づつ、次に示す。

讀書

獨坐閒窓下 讀書欲曉星 孜孜何須睡 一任醉群經

〔詩稿〕「全集十八」三頁

少年行

白頭猶且醉花回 莫道少年數舉杯 一擲千金春酒裏 揚々意氣亦雄哉

〔詩稿〕「全集十八」四頁

奉送

景山先生赴藝州

搖落清秋萬里行 啣盃共惜別離情 群山暮色雁鴻亂 驛路西風驪駒輕

功業日新師大國 德音年發壯皇京 曾知優待君恩渥 須見載陽衣錦榮

〔詩稿〕「全集十八」五頁

右のやうに若い頃から漢詩漢文に慣れ親しんでゐた宣長であるが、同時に「歌まなび」も学んでゐた。「歌まなび」といふ言葉は、宣長晩年の著作である『玉勝間』（「全集一」）の「おのが物まなびの有しやう」にある言葉である。宣長はここで自分の学問を「歌まなび」と「道のまなび」とに分けて説明してゐる。

明和期（一七六四〜一七七二）とその前年の宣長の著作を、「歌まなび」と「道のまなび」に分けてみると、次の通りである。国語学に関する著作は「歌まなび」の副産物として考へて「歌まなび」の中に入れる。

「歌まなび」

『紫文要領』……宝暦十三（一七六三）年成立。

『草庵集玉帚』……明和五（一七六八）年、前編刊。

『てにをは紐鏡』……明和八（一七七二）年刊。

「道のまなび」

『古事記伝』……明和元（一七六四）年、着手。寛政十（一七九八）年、完成。

『古事記雑考』……宝暦十三（一七六三）年の松阪の一夜の直後に書き始め、「古事記傳」の第二巻の草稿本を脱稿した明和四（一七六七）年までに成立か。

『直霊』……明和八（一七七二）年成稿。

「歌まなび」に関しては、漢詩漢文と同様、明和期には既に学び終へてゐる。『本居宣長年譜』の明和期を見ると、日常の学問として、折に触れ和歌を詠み、『源氏物語』を二・六・十の夜に、『万葉集』を四の夜に、「神代記」を八の夜に講釈してゐる。

さて、宣長の最初の著作は『あしわけをぶね』である。『あしわけをぶね』は、歌論書であり、その成立は、『本居宣長事典』の項目「排蘆小船」によると、次の如くある。

自筆稿本には奥書識語等、成立年代の決め手となる言葉は一切ない。従来から言われてきた京都遊学中成稿説は、内部徴証によって見直され、現在では松坂帰郷後の宝暦八・九年（一七五八・五九）頃の成立とする説が有力。

その成立は宣長二十九・三十歳の頃であり、何れにしても、明和期以前、宣長が若い頃の著作である。次に、『あしわけをぶね』の一九段と五一段を引用する。

〔一九〕●萬葉ハコトノ外古代ノ物ナレハ、今ノ詠格ニハ證據トシカタキ事多シ、萬葉ニアリトテ今ヨミナレヌ事ヲ詠スヘカラス、又事ニヨリテハ萬葉ホトタシカナル證據ハナシ、今ノ詠歌ハトカク古今三代集ヲ第一根本ノ法度トシテ、サテ時ノ宜シキニシタカヒ用捨アルヘキ事ナリ、

〔排蘆小船〕「全集二」一五頁

〔五一〕●歌ヨム者ハ世上ニ多ケレトモ、大方歌ノ詞ツカヒ、雅言ノツカヒヤウナトヲ、ヨク解シタル者ハナキモノナリ、カリソメニ詞書ヲスコシカクトテモ、一向ニ言ヲニタラヌ事ノミヲ書キテラシテ、倭文章ゾト心得居ル、カナシキ事ナリ、……（中略）……

倭文章トテモ、サノミ難キ事ニアラス、古ノ書ヲ心ヲ入レテヨク見レハ、ソノコトバミナ我物ニナリテ、今日ノ文章ニモカキ用ヒラル、ナリ、倭文ハ源氏ニ過ル物ナシ、源氏ヲ一部ヨクヨミ心得タラハ、アツハレ倭文ハカ、ル、也、シカルニ今ノ人、源氏見ル人ハ多ケレト、ソノ詞一ッモ我物ニナラズ、今日文章カク時ノ用ニタ、ズ、タマ／＼雅言ヲカキテモ、大ニ心得チカヒシテ、アラレヌサマニカキナス、コレミナ見ヤウアシク、心ノ用ヒヤウアシキュヘ也、源氏ニ限ラズ、スヘテ歌書ヲ見ルニ、ソノ詞一／＼ワガモノニセント思ヒテ見ルヘシ、心ヲ用テモシ我物ニナル時ハ、歌ヲヨミ文章ヲカク、ミナ古人トカハル事ナカルヘシ、

〔排蘆小船〕「全集二」五二頁

一九段は、『万葉集』はとりわけ古い時代のものなので、歌を詠むときの手本には三代集（古今・後撰・拾遺和

歌集)を用ゐるべき事が書かれてゐる。五一段は、「倭文ハ源氏ニ過ル物ナシ」であるので、『源氏物語』をよくよく読んで、そのことば一つ一つを「我物」にしようと思つて見るべきである。もし「我物」になつたならば、古人と同じように和歌を詠み、和文も書けるようになるとしてゐる。

この一九段・五一段の兩段から若き宣長は、「歌まなび」として、和歌と和文(「雅語」)を「我物」にしてゐたことが分かるのである。しかしながら、歌論書であるためであらうが、『あしわけをぶね』は「漢字片仮名交じり文」で表記されてゐるもので、漢文訓読体の言ひ回しが多々見られる。たとへば、この兩段の中で見れば、「詠スヘカラス」、「用捨アルヘキ事ナリ」、「アラス」、「シカルニ」、「見ルヘシ」等々である。子供の頃から慣れ親しんでゐた漢文訓読のリズムは身に染み付いてゐたといへる。

三、宣長の日本語の宿命

宣長の「道のまなび」は『古事記伝』の執筆により始まつた。『古事記伝』は、明和元(一七六四)年宣長が三十五歳の時に着手し、寛政十(一七九八)年六十九歳の時に完成した大著である。

『古事記伝』の「伝」の意味は、『春秋公羊伝』『春秋左氏伝』の「伝」と同じ使ひ方で、注釈といふ意味である。宣長は『古事記』の注釈をし、そこで、漢字以外の表記法を知らなかつた上代の『古事記』の作者の文章と真摯に向き合ふことになつたのである。

これまで私は、日本語は漢字漢文とは切り離せない宿命を持つてゐると考へ、漢文訓読は日本語の基礎であるから、その重要性を現代の我々は深く認識し、漢詩漢文を訓読で学ぶことを疎かにしてはならないと考へてゐた。漢文訓読には文語文法も欠かせないので、もちろん古典も学ぶ必要があることはいふまでもない。

しかし、宣長は、明和期以前に、漢詩漢文も和歌和文も自由に読め、しかも、綴れるといふ力を持つてゐたのである。そんな宣長が『古事記伝』の執筆に三十五年の月日を要した。宣長にとっての日本語の宿命とはいったい何であらうか。

小林秀雄の『本居宣長』（『新訂 小林秀雄全集 第十三卷⁽⁵⁾』）には、「宿命的」といふ言葉が二回用ゐられてゐる。その一箇所目は、次の通りである。

周知のやうに、「土佐日記」は、女が書いたといふ體裁になつてゐる。「男もすなる日記といふものを、女もしてみむとてするなり」といふ書き出しは有名で、當時、男の日記は、すべて漢文で書かれてゐたから、さう斷はらなければならなかつた、と解されてゐるのが普通だが、實際、貫之がどういふ積りでこれを書いたか、はつきり言ふのは難かしくあらう。……（中略）……やはり、貫之の關心の集中したところは、新しい形式の和文を書いてみる、といふ點にあつたと見ていゝのではないか。

彼が、「古今集」の「假名序」を書いたのは、これより三十年ほど前であつた。……（中略）……貫之の漢詩文に關する教養を以てすれば、慣例に従つて、漢文で書いて置けば、何でもない事だつたであらう。たゞ、やまと歌の歌集には、やまと歌のはし書きが、體裁上ふさはしからうといふ事から、出來た仕事ではあるまい。

恐らく、貫之にとつて、和文は、和歌に劣らぬ、或る意味では一層むつかしい、興味ある問題として、常日頃から意識されてゐたであらう。

(二五二頁・一七行目)

貫之の^{出會つてゐた}和歌と和文との問題と言つても、今日の言葉で言へば即ち詩と散文の問題だといふさつぱりした話にはならない。言ふまでもなく、日本の文學が誕生以来背負つて來た漢文といふ宿命的な荷物の故だ。言葉はあつても、文字がない。漢字を使つて、國語をどう書くか、更に、國語で漢文をどう読むか、これに關する上代の人々の長い間の苦勞を言つてみても、私たちに、もう夢のやうな話である。

(二五四頁・七行目、傍線、石川)

『土左日記』は一般に、当時の男の日記はすべて漢文で書かれてゐたから、「男もすなる日記といふものを、女もしてみむとてするなり」と断はらなければならなかつたと解されるところを、小林は、貫之も「日本の文學が誕生以來背負つて來た漢文といふ宿命的な荷物の故」に、この新しい形式の和文体で書くといふ試みを企てたのだと指摘してゐる。確かに「貫之の漢詩文に關する教養を以てすれば、慣例に従つて、漢文で書いて置けば、何でもない事だつた」のである。この貫之が「新しい形式の和文」を創始したとみる小林の着眼点は、素晴らしい指摘である。小林秀雄『本居宣長』の「宿命的」といふ言葉の二箇所目は、次の通りである。

實驗を重ね、漢字の扱ひに熟練するといふその事が、漢字は日本語を書く爲に作られた文字ではない、といふ意識を磨くことでもあつた。口誦のうちに生きてゐた古語が、漢字で捕へられて、漢文の格サマに書かれると、變質して死んで了ふといふ、苦しい意識が目覺める。どうしたらよいか。

この日本語に關する、日本人の反省が「古事記」を書かせた。日本の歴史は、外国文明の模倣に始まったのではない。模倣の意味を問ひ、その答へを見附けたところに始まった。「古事記」はそれを證してゐる。言つてみれば、宣長は、さう見てゐた。

(二七八頁・一四行目)

書傳への失は、上代のわが國の國民が強ひられた宿命的な言語經驗に基いてゐた。宣長に言はせれば、「そのかみ世のならひととして、萬事^{マンジ}を漢文に書^キ傳ふとは、其^{コト}度ごとに、漢文章^{カンコトバ}に牽^{ヒカ}れて、本の語は漸^シに違ひもてゆく故に、如此^{カク}ては後遂^{ムツヒ}に、古語はひたぶるに滅^{ウセ}はてなむ物ぞと、かしこく所思^{オモヒ}患^{ウラ}みたまへるなり」といふ事であつた。

(二八〇頁・八行目、傍線、石川)

右は、上代の人々が『古事記』を書いた本当の理由を思ひ知つた宣長を明確に評してゐるところである。「口承のうち生きてゐた古語」が、書き伝えるものとして、漢字といふ文字で捕へられて、漢文で書かれると變質して死んでしまふ、そのことに気付いた上代の人々によって『古事記』は書かれたのだと、宣長は看破してゐたと小林はいふのである。

「日本の文學が誕生以來背負つて來た漢文といふ宿命的な荷物^{カネモノ}の故」に、貫之は、『土左日記』で新しい形式の和文体で書くという試みを企て、「書傳への失は、上代の我が國の國民が強ひられた宿命的な言語經驗に基いてゐた」と明敏に気付いた故に、宣長は、『古事記』を注釈して「古語」を明らかにするといふ企てを立てたのである。

宣長の目指しているもの、それは古学であつた。当時、漢学でも朱子学から古学へ學問の流行が移つてゐた。その頃、荻生徂徠の古文辞学派が最も隆盛であり、宣長もその影響を受けてゐる。小林が『本居宣長』で、江戸時代

と現代の学問研究のあり方について、

研究上、整理されて、對象化し、問題化してゐるものゝ分析に、學者達がどんなに練達しても、さういふ部分的な、斷定的な知識の集積、或は推論的進行を以てしては、古學の本質を成してゐるものには、決して出會へない。

(四三七頁・一八行目)

と、そのあり方はまるで違ふことを指摘してゐる。

宣長は和歌と和文（「雅語」）に引き続き、『古事記』のことばを「我物」とすることを目指した。日本語の宿命とは、現代に生まれ合はせた私は漢文訓読とそこに現はれる文語文法とに重きを置いた指摘であったが、漢文を一般教養とする江戸時代に生まれ合はせた宣長は、平安時代の言葉である「雅語」はもちろん、上代の「古語」までも「我物」として明らかにしなければ、『古事記』のことば、つまり、日本固有のことばである大和言葉、引いては日本のことは分からないと考へたのである。

四、日本語の歴史

文字の無かった我が国は、漢字が伝来して以来、長い時間を掛けて、漢文を日本語として読む方法、つまり「漢文訓読」を創意工夫して漢文（古代中国語）を読解し、漢字から万葉仮名を發明して、変体漢文と万葉仮名を用ゐて日本語を書記する方法を編み出すに至った。また、片仮名、平仮名は、万葉仮名から生み出されたものである。

ここでは、漢字伝来以来の日本語の歴史を、築島裕『国語字』⁶を参考にして、以下、客観的に改めて見ることとする。

漢字の伝来は、『古事記』によれば、応神天皇の十六年（五世紀頃）に、百済王が『論語』と『千字文』とを我が朝廷に奉ったと見え、これが漢字が渡来した最初であるとされてゐる。しかし、日本に於ける現存最古の漢字の資料は、福岡の志賀島から出土した「漢委奴国王印」の金印である。この金印は、『後漢書』に、西暦五十七年、光武帝が「委奴国」の使人に対して印綬を賜はったとあるものである。これにより、大陸から漢字・漢文が伝来したのは相当地に古い時代のことと考へられる。

日本で記されたと見られる確かなものは、五世紀前半の作といはれる、「江田船山古墳出土太刀銘」や「隅田八幡宮蔵人物画像鏡銘」等である。これらの銘文は和臭を帯びてゐることから日本で記されたものと見ることが出来る資料である。つまり、これらの資料によって、文字のなかった日本においても、五、六世紀頃から漢字漢文が書記できるようになってゐたことが分かるといふことなのである。

七世紀に入ると、聖徳太子の『十七条憲法』（六〇四年）、『三経義疏（法華義疏）』（六一五？）は、本邦人の記した漢文であるが、正格漢文で記されてゐる。その他に金石文の類が多く残存してをり、これら漢文は、古くは主として帰化人が書記や読解のことに当たつてゐたのが、次第に一般の日本人の間にも普及したものである。

このやうに、七世紀以前の日本人が思想を文字によって表現しようとする際には、漢文による以外に方法がなかった。しかし、漢文は古代中国語による文であり、中国語と日本語では多くの点で性格の異なる言語であるから、漢

字によって日本語を表現するには多くの困難が伴った。「万葉仮名」と「変体漢文」とはその困難を克服するために案出された産物である。

八世紀に入ると、『大宝律令』『古事記』『日本書紀』『万葉集』『懷風藻』や、多くの伝記・書簡などが漢字漢文によって記されるに至った。この中で、『大宝律令』『日本書紀』『懷風藻』は、正格漢文で書かれてゐる。しかし、七一二（和銅五）年に成立した『古事記』は、新しく案出された変体漢文により国語文として表現したものである。また、歌謡や当時として古語となっていた語文は万葉仮名により表記する。一方、措辞法は、概ね漢文式である。しかしながら、八世紀までは、日本人は文字としてはもっぱら漢字ばかりを使用し、平仮名・片仮名は次の九世紀に至って初めて出現するのである。

漢文の字面に副いつつ、国語文として訓み下して行くといふ漢文の訓読は、奈良時代には既に広く行はれてゐたと推測される。しかしそれは、まだ国語としてそらで訓み下すだけであつた。しかし、奈良時代の極く終り頃から、漢文に訓点を記入することが起つた。最初は簡単な返点だけを附し、次いで万葉仮名で訓み方を記入し、更に、ヲコト点を発明して訓点を記載する方式が確立された。

訓点本の中で、最古の現存資料は、延暦二（七八三）年及び延暦七年の識語を有する、大東急記念文庫蔵『華嚴經刊定記』であるが、これは返点でだけであつて仮名やヲコト点は認められない。次いで、年代を明記したものは、天長五（八二八）年の識語を有する、聖語蔵及び東大寺図書館蔵『成実論』が最も古い。

訓点資料の仮名点には、創案当初には万葉仮名が多く用ゐられたが、万葉仮名は時代と共に次第に少なくなり、

万葉仮名の字画の一部を略して作られた「片仮名」が多く用ゐられるやうになった。万葉仮名の字体を草体化して作られた「平仮名」も平安初期（九世紀）には若干用ゐられたが、平安中期（十世紀）以後には用ゐられなくなった。

訓点資料は、当時の加点的筆跡のままの生の国語資料として、国語の第一等資料と位置付けられるものである。「訓点資料の研究は、大矢透博士に始り、それを春日政治博士が受継いで、国語史の記述は大きく進展した」^①分野である。

ここで、文字を獲得した上代以後の日本語の文体について、前述の『国語学』「文体」^②を参考にしてまとめると、次の通りである。

国語の文体は、大きく「文語体」と「口語体」に二分される。文語体は主として平安時代の文体を基とし、江戸時代までは文字言語として多くこの文体が用ゐられた。口語体は、明治以後に作り出された新しい文体である。

文語体の種類……「漢文体（和臭を含んだ「変体漢文体」も含む）」、「漢文直訳体（漢文訓読体）」、「記録体（東鑑体）」、「候文体（書簡文体）」、「宣命体」、「和漢混淆体」、「和文体（江戸時代の国学者などによるものは、擬古文体・雅文体）」、

以上は何れも散文文体であるが、韻文体として、和歌・俳句等の文体がある。

口語体の種類……「常体（だ体・である体など）」、「敬体（です体・ます体）」

さて、「平仮名」が完成するのは十世紀であるが、九〇五年（延喜五）に成立した『古今和歌集』「仮名序」は、

和文体で書かれた年代明記の最初の散文である。『古今和歌集』の選者の一人である紀貫之が『土佐日記』を書いたのは、それから三十年後の九三五（承平五）年である。

和文体で書かれた最高峰の文学とされる『源氏物語』は、『古今和歌集』から約百年後に成立した。このことは和文体の文学が花開くのに「平仮名」が完成してから百年を要したと言ふことであらう。

漢文直訳体または記録体と和文体の融合した文体とされる和漢混淆体で書かれた『平家物語』の成立は、鎌倉前期である。つまり、現在の日本語の表記形式である漢字仮名交じり文の原型にもなっている和漢混淆体の成立には、『古今和歌集』から約三百年、『源氏物語』から約二百年の歳月を要してゐるのである。

以上のことから、文字の歴史の面からも、文体の歴史の面からも、日本語は漢字漢文とは切り離せない宿命を持つてゐるのである。

五、終りに

以上、明和期の宣長から、日本語の宿命について、新たに考察した。その結果、文字を持たなかった日本語は、漢字漢文とは切り離せない宿命を持つ故に、それぞれの時代の人々がそれぞれの時代において日本語と真摯に向き合ひ苦闘した事実が見えたのである。奈良時代では、『古事記』を日本語で書き伝へやうとした太安万侶であり、平安時代では、『土左日記』で新しい和文の形式を模索した紀貫之であり、江戸時代では『古事記伝』を書くため

に古語を明らかにしようとした本居宣長である。

また、日本語にとって、漢文の素養と古典の素養と両者の必要性は、江戸時代もその後が続く近現代も同じ宿命のうちにあることは変りないと言へるのである。そのことを、先づ、江戸時代の宣長の『宇比山踏』から示すと、次の通りである。

初心のほどは、かたはしより文義を解さんとはすべからず、……中略……

さて又五十音のとりさばき、かなづかひなど、必^ズこゝろがくべきわざ也、語釋は緊要にあらず、さて又漢^マ籍^マをもまじへよむべし、……中略……

すべてみづから歌をもよみ、物がたりぶみなどをも常に見て、いにしへ人の、風雅^{ミヤビ}のおもむきをしるは、歌まなびのためは、いふに及ばず、古の道を明らかにめしる學問にも、いみしくたすけとなるわざなりかし、

〔『宇比山踏』「全集一」六頁〕

ただし、江戸時代は自分で和歌を詠むことが現代よりも一般的であった。次は「歌まなび」の作例として、最も人口に膾炙してゐる宣長の和歌一首を示す。

しき嶋のやまところを人とは、朝日に、ほふ山さくら花

（宣長六十一歳の自画自賛像）

また、宣長は万葉仮名でも和歌を實踐してゐる。その一首を次に示す。

事^{コト}之^シ有^{アレ}禮^レ婆^バ宇^ウ禮^レ志^シ迦^カ那^ナ志^シ登^ト時^ト尔^ニ動^{ウゴク}心^{ココロ}叙^ソ人^{ヒト}之^ノ眞^マ心^{ココロ}

〔『玉銚百首』「全集十八」三二六頁〕

次は、宣長が、寛政四年（一七九二）三月に尾張を来訪した折り、その帰国に際して、鈴木服から「送本居先生序」（『離屋集初編』）を馬のはなむけに送られたときの歌である。¹⁰

鈴木朗主のおくられたる書にもろこしの孔丘をほめられたる事のあるをわれもうへなひてよめる

宣長

うつそみの世人あさむく　せいしんのたくひならめや　くしはよき人　（「離屋会館」蔵　本居宣長懷紙）

この歌の五句目の「くしはよき人」は、「孔子は立派な人だ」と詠んでゐるのである。「漢意（からごころ）」を批判した宣長であるが、宣長は京都遊学中にも『論語』を抄出し、五十三歳の時にも『論語』を再読してゐる。漢籍との関わり方は、現代の我々とは比較にならないといへるであらう。

次に、永井荷風（明治十二年（一八七九）生まれ、昭和三十四年（一九五九）没）は次の如く指摘してゐる。

漢字は日本文明の進歩を阻害すると云ひたければ云ふもよし、在來の國語存するの限り文學に志すものは歐洲語と併せて漢文の素養をつくりたまへ。翻譯なんぞする時どれほど人より上手にやれるか物はためしぞかし。

（『小説作法』『荷風全集　第十四卷』岩波書店　昭和三十八年）

もはや、荷風の頃には、一般的に漢文の素養を作る意識は薄れて來てゐたのであらうが、荷風は「歐洲語と併せて漢文の素養をつく」ことを勧めてゐる。

また、古典の素養については、小林秀雄（明治三十五年（一九〇二）生まれ、昭和五十八年（一九八三）没）に次の如くある。

わが國の近代文學の二大先達（鷗外と漱石、石川注）に見られるこの無關心（源氏に対する、石川注）は、今
日も猶續いてゐると言つて過言ではあるまい。

（小林秀雄『本居宣長』一五六頁・一九行目）

鷗外や漱石は漢文の素養はあるが、宣長があれほど大切であるとした古典の素養の方は軽んじられ、なほ現在も
相変はず軽んじられてゐるといふ指摘である。

鷗外・漱石が没して約百年にならうとしてゐる。彼らが保持してゐた漢文の素養までも現代の我々は失つた。漢
文と古典の基礎力を失つた現代の日本語は、今後どのやうな日本語へと変遷して行くのであらうか。日本語の将来
のためには何をしたらよいか、今後、新たな共通認識が必要になるであらう。さうでなければ、文化の断絶が起き、
果ては國家の衰退を招くのではないかと危惧してゐるのである。本稿とは大いに視点を異にするが、同じく日本語
の将来を憂へた作家、水村美苗氏の『日本語が亡びるとき―英語の世紀の中で』が、二〇〇八年一〇月に筑摩書房
から出版されたのは偶然ではないやうな気がする。

ところで、宣長が日本語と眞摯に向き合つた『古事記伝』について、この論文は直接触れてゐない。今後の課題
である。また、『古事記伝』一之巻・二之巻の草稿と見られるものである『古事記雜考』についても考察したい。
更に、訓点資料の研究は、明治以降に始まつたため、江戸時代に生まれた宣長はこの研究成果を知らない。宣長の
『古事記伝』と訓点資料の研究の成果とを引き比べて考察することも今後の課題である。

〔注〕

- (1) 石川洋子「日本語の宿命」(講演録、『國語國字』第百四十四號 國語問題協議會會報 平成元年三月)
- (2) 『本居宣長全集』全二十卷 別冊三卷 筑摩書房 自昭和四十三年五月、至平成五年九月 この論文で使用する『本居宣長全集』は、すべてこの筑摩書房の全集に拠る。
- (3) 岩田隆『宣長学論究』所収 二〇〇八(平成二〇)年三月 おうふう
- (4) 『本居宣長事典』本居宣長記念館編 二〇〇一(平成十三)年十二月 東京堂出版
- (5) 小林秀雄『本居宣長』(『新訂 小林秀雄全集 第十三卷』) 昭和五十四年五月 新潮社
- (6) 築島 裕『国語学』東京大学出版会 一九六四(昭和三十九)年 特に、「漢字の伝来」五八〜五九頁、「国語文体の歴史」二二七頁〜二四三頁を参考にした。
- (7) 注(6)と同じ。二六七頁
- (8) 注(6)と同じ。二二五頁
- (9) 『図説 本居宣長』一九八四年(昭和五十九)七月改訂再版 本居宣長記念館研究室
- (10) 尾崎知光『『送本居先生序』について』(『文莫 第十五号』)平成二年五月 また、『21世紀の本居宣長』(『21世紀の本居宣長展』図録 二〇〇四年(平成十六)九月 朝日新聞社)の二二四頁も参考にした。

〔附記〕本稿は、平成二十(二〇〇八)年九月二十日、松阪市松阪公民館に於いて行なった講演「日本語の宿命」(平成二十年度三重県文化振興基金活用事業「平成二十年度 宣長十講 明和期の宣長」の第四講)を、新たに加筆修正し、まとめたものである。